

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出
議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）
第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和8年1月27日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 岡本恒一

「投票所を設ける場所の一覧」様式

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	神奈川県立向の岡工業高等学校 体育館	川崎市多摩区堰1丁目28番1号
第2投票区	川崎市立稻田中学校 武道場	川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号
第3投票区	川崎市立稻田小学校 体育館	川崎市多摩区宿河原3丁目18番1号
第4投票区	川崎市立長尾小学校 体育館	川崎市多摩区長尾7丁目28番1号
第5投票区	川崎市立宿河原小学校 体育館	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号
第6投票区	川崎市多摩区役所 1階講堂	川崎市多摩区登戸1775番地1
第7投票区	川崎市立登戸小学校 体育館	川崎市多摩区登戸1329番地
第8投票区	川崎市立中野島小学校 特別活動室	川崎市多摩区中野島3丁目12番1号
第9投票区	川崎市立中野島中学校 武道場	川崎市多摩区中野島1丁目16番1号
第10投票区	川崎市立東菅小学校 アリーナ(体育館)	川崎市多摩区菅馬場2丁目19番1号
第11投票区	川崎市立菅小学校 特別活動室	川崎市多摩区菅2丁目6番1号
第12投票区	川崎市立菅中学校 体育館	川崎市多摩区菅城下28番1号
第13投票区	生田緑地東口ビジターセンター会議室	川崎市多摩区舟形7丁目1番4号
第14投票区	川崎市立東生田小学校 特別活動室	川崎市多摩区舟形4丁目9番1号
第15投票区	川崎市立生田小学校 体育館	川崎市多摩区生田7丁目22番1号
第16投票区	川崎市立生田中学校 体育館	川崎市多摩区三田2丁目5420番地2
第17投票区	川崎市立南生田中学校 体育館	川崎市多摩区南生田3丁目4番1号
第18投票区	川崎市立南生田小学校 体育館	川崎市多摩区南生田3丁目1番1号
第19投票区	大作自治会 公民館	川崎市多摩区西生田2丁目12番9号
第20投票区	川崎市立舟形中学校 図書室	川崎市多摩区舟形1丁目22番1号
第21投票区	川崎市立南菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅馬場3丁目25番1号
第22投票区	川崎市立西菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅北浦4丁目2番1号
第23投票区	川崎市立下布田小学校 体育館	川崎市多摩区布田23番1号
第24投票区	神奈川県立生田高等学校 スタディホール	川崎市多摩区長沢3丁目17番1号